

病児保育施設における委託費の返還対応について

1. 本件概要

病児保育施設において、委託の仕様以下の保育士配置による運営が行われ、利用者の受入を断っていた事案が確認された。

現在、委託の仕様以下となっていた期間および内容を精査しており、これまで支払った委託費の返還を求める予定である。

2. 対象施設

名称	病児保育チャイルドサンタ（サンタハウスこどもクリニック付属）
住所	品川区小山 3-1-2
定員	8名
開設日	平成24年8月1日

3. 詳細

病児保育事業の委託費は定員に基づき算定しており、児童3人に対し、保育士1名の算定をしている。本施設においては、定員8名のため、保育士3名分の人件費を算定し、委託費を支払っていた。

令和5年10月下旬、区民から、本施設で利用を断られた旨の問い合わせを受ける。クリニックに事実確認を行い、保育士の退職および人材確保に時間を要したことにより、委託の仕様以下の保育士配置での運営が行われていたことを確認した。

4. 対応経過

時期	内容
10月下旬	区民より病児保育利用を断られた旨の問い合わせを受電。 対応終了後、クリニックへ院内の状況確認を行う。
12月	クリニックから職員配置書類を受領。 仕様以下の保育士配置による運営を確認した。
1月	クリニック院長へ聴き取りを行い、事実関係を確認した。

5. 今後の対応

委託の仕様以下の保育士配置となっていた期間を精査し、これまで支払った委託費の返還を求める予定である。

また、本施設での病児保育事業について、クリニックより事業停止の申し出があることから、廃止を検討する。